

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3127415号
(U3127415)

(45) 発行日 平成18年11月30日(2006.11.30)

(24) 登録日 平成18年11月8日(2006.11.8)

(51) Int. Cl. F I
A 4 1 B 9/12 (2006.01) A 4 1 B 9/12 C

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号	実願2006-7652 (U2006-7652)	(73) 実用新案権者	506124192
(22) 出願日	平成18年9月21日(2006.9.21)		中尾 美奈子
			鹿児島県鹿屋市寿3丁目2番6号
		(74) 代理人	100105670
			弁理士 梶 生長
		(72) 考案者	中尾 美奈子
			鹿児島県鹿屋市寿3丁目2番6号

(54) 【考案の名称】 汗取り用衣類

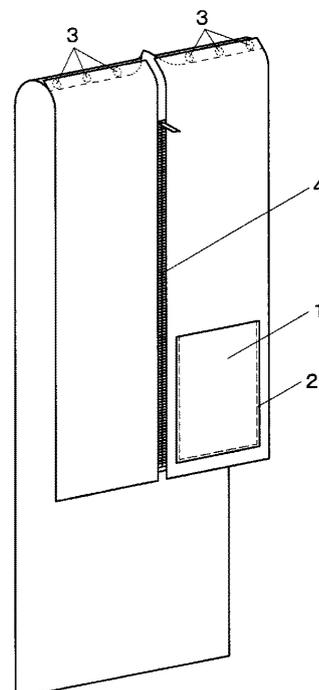
(57) 【要約】

【課題】着脱が容易で、風通しの良い汗取り用の衣類を提供する。

【解決手段】

何れもタオル地で出来た右前身ごろ、左前身ごろ及び後身ごろからなり、両前身ごろが、それぞれ脱着自在の結合部材3、・・・で後身ごろと結合されている衣類であって、好ましくは右前身ごろと左前身ごろが、互いに、脱着自在の結合部材4で結合されていても良く、更に好ましくは結合部材として、ファスナー、ホックまたは面ファスナーの何れか1または2以上が用いられる。着脱が容易であって、独力で着替えられず介助を必要とする者に対しても、他者が着せたり脱がせたりすることが容易にできる。わきが空いていて、胸部も開けて着用できるから、風通しも良い。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

何れもタオル地で出来た右前身ごろ、左前身ごろ及び後身ごろからなり、両前身ごろが、それぞれ脱着自在の結合部材で後身ごろと結合されていることを特徴とする、汗取り用衣類。

【請求項 2】

右前身ごろと左前身ごろが、互いに、脱着自在の結合部材で結合されていることを特徴とする、請求項 1 に記載の汗取り用衣類。

【請求項 3】

結合部材として、ファスナー、ホックまたは面ファスナーの何れか 1 または 2 以上が用いられることを特徴とする、請求項 1 または請求項 2 に記載の汗取り用衣類。 10

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、着脱が容易で、汗を効率的に吸収できる衣類に関する。

【背景技術】

【0002】

運動や軽作業の間、または運動、軽作業、入浴の後に汗を拭取ることは、人が快適に過ごすためにも、風邪等の病気の予防のためにも重要である。

湯上り時に汗を吸収する衣類として、バスローブや湯上りガウンが知られている。これらは、一般的にタオル地で出来ており、汗を良好に吸収し保温効果もあるとされる。しかし、通気性に乏しいため、湿度の高い日本国内においては着用すると却って蒸れてしまい不快に感じることもあり、特に暑い夏季には使用に堪えない。更に、これらは着用の際に袖を通す必要があり、寝たきり老人等、独力で着替えられず介助を必要とする者にとっては、他者の手を借りても着脱し難い形状である。 20

【0003】

着脱し易い、各種の汗取り用衣類が開示されている。

例えば、特許文献 1 には、タオル生地からなる前身ごろ及び後ろ身ごろと、前身ごろ及び後ろ身ごろの上縁に切りかかれた首部分と、前記両身ごろを互いに連結するために両肩口に設けられた第一の連結手段と、両脇に設けられた第二の連結手段と、を有することを特徴とする登山に便利な汗取りタオル下着が開示されている。 30

【0004】

特許文献 2 には、吸水性素材の前身ごろと後身ごろの脇が分離した肌着であって、ウエストの位置に前身ごろと後身ごろを結合するための紐等の結合手段を取り付け、洋服を着たままで容易に脱ぎ着できる汗取りのための肌着が開示されている。

【0005】

【特許文献 1】特開 2005 - 42272 号公報

【特許文献 2】特開 2004 - 360153 号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】 40

【0006】

しかしながら、上記特許文献の何れの発明も、通気性は必ずしも良くなく、また必ずしも着脱容易とは言えない。

【0007】

特許文献 1 及び特許文献 2 に記載の発明は、何れも、洋服を着たままで容易に脱ぐことのできる吸水性の下着を目的としたものであって、主に運動後に汗を吸収する用途に用いられる。何れも、わきに設けられた連結手段によって前身ごろと後身ごろを連結して着用し、脱ぐ際にはそれらの連結手段を外す。健常者にとっては苦にならないものの、独力で着替えられず介助を必要とする者を着替えさせることは容易でない。特に特許文献 2 に記載の肌着は、前身ごろと後身ごろが縫合されていて分離できないため孔に首を通すように 50

して着脱する必要があり、例えば横臥姿勢の着用者の着替えに際して、介助する者の負担が大きい。

【0008】

また、わきが空いた形状であり局部的にはバスローブや湯上りガウンに比べ通気性が良いが、胸部が閉じられた構造である点では逆にバスローブや湯上りガウンに劣り、通気性悪く蒸れ易い。

【0009】

本考案は、上記問題点に鑑みてなされたものであり、着脱が容易で風通しが良く、屋内着または軽作業着として有用な、汗取り用の衣類を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

上記課題を解決するために、本考案の請求項1記載の汗取り用衣類は、何れもタオル地で出来た右前身ごろ、左前身ごろ及び後身ごろからなり、両前身ごろが、それぞれ脱着自在の結合部材で後身ごろと結合されていることを特徴としている。

【0011】

請求項2の考案は、請求項1に記載の汗取り用衣類であって、右前身ごろと左前身ごろが、互いに、脱着自在の結合部材で結合されていることを特徴としている。

【0012】

請求項3は、結合部材として、ファスナー、ホックまたは面ファスナーの何れか1または2以上が用いられることを特徴とする、請求項1または請求項2に記載の汗取り用衣類である。

【考案の効果】

【0013】

本考案の衣類は、吸水性の高いタオル地でできていることから、汗を良く吸収する。わきが空いている上に、前身ごろが左右2つに分かれていて、胸部が開いた状態で着用できることから風通しが良い。

【0014】

また、両前身ごろが互いに分離した状態では、それらを肩に掛かったタオルの様に用いて、顔や腕等の汗を拭取ることが可能である。更に、両前身ごろは何れも後身ごろと分離できることから、左前身ごろまたは右前身ごろの何れか一方を外して、単独のタオルとして利用することも可能である。

【0015】

本考案はシンプルな形状で、孔に首を通す動作が不要なため着脱容易であり、他者が着せたり脱がせたりすることも容易である。両前身ごろの何れも後身ごろと脱着自在であるから、独力で着替えられない者が横臥姿勢をとっている場合でも、結合部材を外せば容易に脱がせる。逆に、着用者を後身ごろ上に寝かせ、両前身ごろを後身ごろと結合することで、容易に着用させられる。

【0016】

右前身ごろと後身ごろ、及び左前身ごろと後身ごろを、それぞれの結合部材の一部を結合し、首部に近い部分のみ分離すると、首部の孔が広くなり、首囲の大きな者でも着用できる。

【0017】

右前身ごろと左前身ごろを、互いに脱着自在とすることにより、胸部を自由に開閉できる。暑いときまたは蒸すときには結合部材を外して胸部を開け、逆に寒いときには両前身ごろを結合することで、寒暖に対応することが可能である。

【0018】

結合部材が、ファスナー、ホックまたは面ファスナーの何れか1または2以上からなる場合、各身ごろ同士の脱着がより容易となる。それによって、通気性の良さを調整したり、着脱したりすることがより容易に行える。

【考案を実施するための最良の形態】

10

20

30

40

50

【 0 0 1 9 】

以下に、本考案を実施するための最良の形態を、実施例を示す図面を参照して詳細に説明する。尚、本実施例に、本考案は限定されるものではない。

【 実施例 1 】

【 0 0 2 0 】

図 1 は、本考案の実施例を示す正面斜視図である。図 2 は、本考案の実施例における (a) は右前身ごろ、(b) は左前身ごろを示す正面図であり、(c) は後身ごろを示す背面図である。

【 0 0 2 1 】

本考案に係る汗取り用衣類は、図 1 及び図 2 に示す様に、何れもタオル地で出来た右前身ごろ、左前身ごろ及び後身ごろからなり、右前身ごろと後身ごろ、及び左前身ごろと後身ごろが、それぞれ脱着自在の結合部材 3 , . . . で結合されている。

10

【 0 0 2 2 】

本考案の右前身ごろ、左前身ごろ及び後身ごろは、何れも、タオル地で作成される。タオル地の種類は問わないが、パイル地の他、シャーリング地、ガーゼタオル地が好適に用いられる。また、右前身ごろ、左前身ごろ、後身ごろの全てが同種のタオル地で作られていても、全ての生地が互いに異なっても、それらのうち何れか 2 つのみが同種のタオル地でできていても良い。

【 0 0 2 3 】

右前身ごろは、長方形のタオル地の布から作られるが、市販のタオルをそのまま用いても良い。上端には結合部材 3 , . . . が取り付けられていて、左前身ごろと接する左端部分には、結合部材 4 が取り付けられている。

20

【 0 0 2 4 】

左前身ごろは、長方形のタオル地の布から作られるが、市販のタオルをそのまま用いても良い。下部には、別の布が縫い付けられていて、ポケット 1 を形成している。上端には結合部材 3 , . . . が取り付けられていて、右前身ごろと接する右端部分には、結合部材 4 が取り付けられている。

【 0 0 2 5 】

後身ごろは、長方形のタオル地の布から作られるが、市販のタオルをそのまま用いても良い。上端には結合部材 3 , . . . が取り付けられている。

30

【 0 0 2 6 】

ポケット 1 は、タオル地の布を前身ごろに取り付けて形成される。タオル地の種類は問わないが、パイル地の他、シャーリング地、ガーゼタオル地が好適に用いられる。ポケット 1 のために本考案が重くなることを避けるため、ガーゼタオルを用いるのが、最も好ましい。ポケット 1 は、必ずしも左前身ごろ上のみ形成されている必要はなく、右前身ごろ上のみ形成されていても、右前身ごろと左前身ごろの両方に形成されていても良い。ポケット 1 には小型のタオル他の各種小物を入れることができ、それによって、本考案の屋内着、または軽作業着としての有用性が高まる。

【 0 0 2 7 】

結合部材 3 は、前身ごろと後身ごろを脱着自在に結合できる物であればその種類は問わないが、ファスナー、ホックまたは面ファスナーが、好適に用いられる。結合部材 3 がファスナーであるとき、スライダーは前身ごろの結合部材 3 に取り付けられていても、後身ごろの結合部材 3 に取り付けられていても良い。結合部材 3 がホックであるとき、前身ごろの結合部材 3 と、後身ごろの結合部材 3 の何れが凸形であっても良い。また、結合部材 3 が面ファスナーであるとき、前身ごろの結合部材 3 と後身ごろの結合部材 3 の何れがフック面であってもよく、その何れもがフック面とループ面を兼ねるのもであっても良い。

40

【 0 0 2 8 】

結合部材 4 は、右前身ごろと左前身ごろを脱着自在に結合できる物であればその種類は問わないが、ファスナー、ホックまたは面ファスナーが、好適に用いられる。結合部材 4 がファスナーであるとき、スライダーは右前身ごろの結合部材 4 に取り付けられていても

50

、左前身ごろの結合部材 4 に取り付けられていても良い。結合部材 4 がホックであるとき、右前身ごろの結合部材 4 と、左前身ごろの結合部材 4 の何れが凸形であっても良い。また、結合部材 4 が面ファスナーであるとき、右前身ごろの結合部材 4 と左前身ごろの結合部材 4 の何れがフック面であってもよく、その何れもがフック面とループ面を兼ねるものであっても良い。

【0029】

右前身ごろと後身ごろを結合する結合部材 3 , 及び左前身ごろと後身ごろを結合する結合部材 3 , 並びに両前身ごろを互いに結合する結合部材 4 は、全てが同種の結合部材であっても、全てが互いに異なっても良く、それらのうち何れか 2 つのみが同種のものであっても良い。

10

【実施例 2】

【0030】

図 3 は、実施例 2 の衣類の後身ごろを示す背面図である。

【0031】

本考案の実施に当たり、後身ごろの上部両端を三角形状に折り返して縫い付け、図 3 に示す形状とすることもできる。図 2 (a) に示す右前身ごろ及び図 2 (b) に示す左前身ごろと組み合わせることで、本考案は違和感無く肩の線にフィットすることとなる。

結合部材 3 , . . . を取り付け易くするため、当て布 5 , 5 をしても良い。

【実施例 3】

【0032】

20

次いで、本考案の衣類の使用例を、図 4 に基づいて説明する。

【0033】

結合部材 3 , . . . によって右前身ごろと後身ごろ、及び左前身ごろと後身ごろが結合された状態で、使用者は本考案を着用する。

この際、結合部材 4 によって、右前身ごろと左前身ごろが、それらの少なくとも一部が互いに結合した状態で着用することもできる。右前身ごろと左前身ごろは、必ずしもその縁部全てが他の身ごろと結合しているわけではなく、そのため着用の際に自然に襟が開く。

右前身ごろと後身ごろ、及び左前身ごろと後身ごろを、それぞれ首部に近い部分を除いて結合すると、首囲の大きな使用者でも首部の孔を広げて着用できる。

30

【0034】

本考案は、他者が着せたり脱がせたりすることも容易にできる。独力で着替えられない者が横臥姿勢をとっている場合、後身ごろ上に寝かせた後に、右前身ごろ及び左前身ごろを被せ、結合部材 3 , . . . で各身ごろを結合して着用させることができる。この場合、更に結合部材 4 で、両前身ごろを互いに結合しても良い。また逆に、結合部材 3 , . . . 及び結合部材 4 を外せば、容易に脱がすこともできる。

【0035】

結合部材 4 を外して右前身ごろと左前身ごろを分離すると、それら前身ごろを用いて、顔や腕等の汗を拭くことができる。更に、左前身ごろの結合部材 3 , . . . を外すと左前身ごろが、左前身ごろの結合部材 3 , . . . を外すと右前身ごろが、単独のタオルとして

40

【0036】

本考案は、汗取り用の肌着としても使用できる。運動や軽作業等の際、本考案を着用し、その上に T シャツ , ワイシャツ , 上着等を着る。汗をかいた後、前記 T シャツ , ワイシャツ , 上着等を着用したまま本考案を分解して脱ぐと、前記 T シャツ , ワイシャツ , 上着等が汗で濡れることを防ぐことができ、それ以降快適に過ごすことが可能である。

【図面の簡単な説明】

【0037】

【図 1】本考案の実施例を示す正面斜視図である。

【図 2】本考案の実施例における (a) は右前身ごろ、(b) は左前身ごろを示す正面図

50

であり、(c)は後身ごろを示す背面図である。

【図3】本考案の別の実施例における後身ごろを示す背面図である。

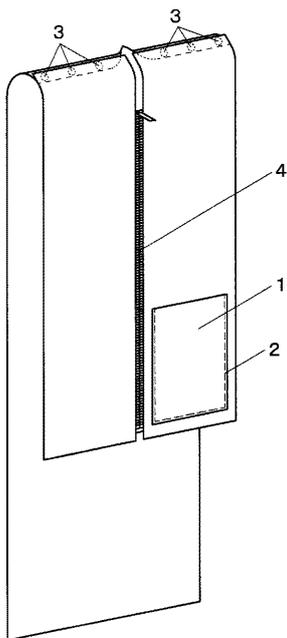
【図4】本考案を着用した状態を示す斜視図である。

【符号の説明】

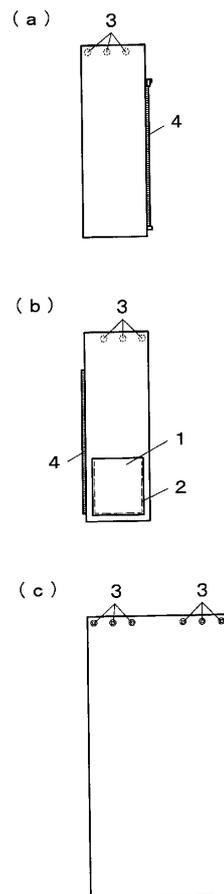
【0038】

- 1 ポケット
- 2 ポケットの縫目
- 3, 4 結合部材
- 5 当て布

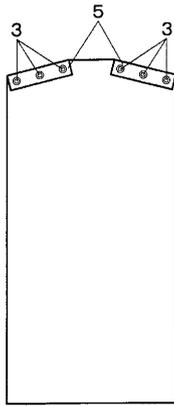
【図1】



【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】

